



# 介護予防サポーターによる介護予防教室の支援(八尾市)

- 「介護予防サポーター養成講座」を受講した者が、市主催の介護予防教室において、教室運営を支援。
- 平成21年度から実施し、平成25年4月現在26名を登録。

介護予防サポーター養成講座

「介護予防サポーター」登録

普及啓発事業(介護予防教室)

受付

血圧測定

見守り





地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

①市区町村名	八尾市		
②人口（※1）	270,029人	（	）
③高齢化率（※1） <small>（65歳以上、75歳以上それぞれについて記載）</small>	65歳以上 24.76% 75歳以上 10.80%	（	）
① 取組の概要	「介護予防サポーター養成講座」を受講後、「介護予防サポーター」として登録し、市主催の介護予防教室において、運営の補助を行う。		
⑤取組の特徴	市が実施する介護予防や健康づくりへの取り組みに、市民（サポーター）が関わってもらうことによって、市は市民視点の意見を聴取する機会を得、より良い取り組みへ繋げていくことができる。		
⑥開始年度	平成21年度		
⑦取組のこれまでの経緯	介護予防の普及促進、地域における介護予防の自主的に活動を推進していくための人材活用・育成等を目的として創設。		
⑧主な利用者とな人数	「介護予防サポーター養成講座」を受講した者。26名		
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	八尾市		
⑩市区町村の関与（支援等）（※2）	介護予防サポーターの養成。		
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※3）			
⑫取組の課題	現在は八尾市主催の介護予防教室のサポートのみであり、活躍できる範囲が狭い。		
⑬今後の取組予定	介護予防教室のサポート以外の場でも活躍できる場を提供していく。		
⑭その他			
⑮担当部署及び連絡先	八尾市健康福祉部高齢福祉課 072-924-3837		

※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（ ）内に記載してください。

※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。

※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。





## 八尾市市民介護予防推進員設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、八尾市における介護予防を広く普及し、高齢者の介護予防に関する市が実施する各種教室、イベント等普及啓発活動及び市民等の自主的な活動を促進させるため、市民介護予防推進員の設置及び運営等について定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、市民等の自主的な活動とは、地域において市民が自主的に実践する高齢者の介護予防及び健康づくりに資する活動をいう。

2 この要綱における市民介護予防推進員の呼称を「介護予防サポーター（以下「サポーターという。）」とする。

(活動内容)

第3条 サポーターは、次に掲げる活動を行うものとする。

- (1) 前条に規定する活動の積極的な推進
- (2) 市が行う介護予防に関する取り組みへの積極的な参加及び協力

(選任)

第4条 サポーターは、次の各号に該当する者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市長が市民の中から介護予防に関心の高い者を公募し、市が実施する介護予防やサポーター養成に関する講座等を履修した者
- (2) 前号のほか、市長が適当と認めた者

(任期)

第5条 サポーターの任期は、委嘱した日から当該年度末までとし、再任を妨げない。

(委嘱の取消し)

第6条 市長は、サポーターが次の各号のいずれかに該当するときは、委嘱を取り消すことができる。

- (1) 辞退の申し出があったとき。
- (2) 本市内に住所を有しなくなったとき。
- (3) 職務の遂行ができなくなったとき。
- (4) その他市長が取り消す必要があると認めたとき。

(研修等)

第7条 市長は、第3条第1項に規定する活動内容の遂行に資するため、研修会及び介護予防教室見学会等を開催することができる。

(庶務)

第8条 サポーターに関する事務は、健康福祉部高齢福祉課において行う。

附 則

この要綱は、平成21年4月22日から実施する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から実施する。

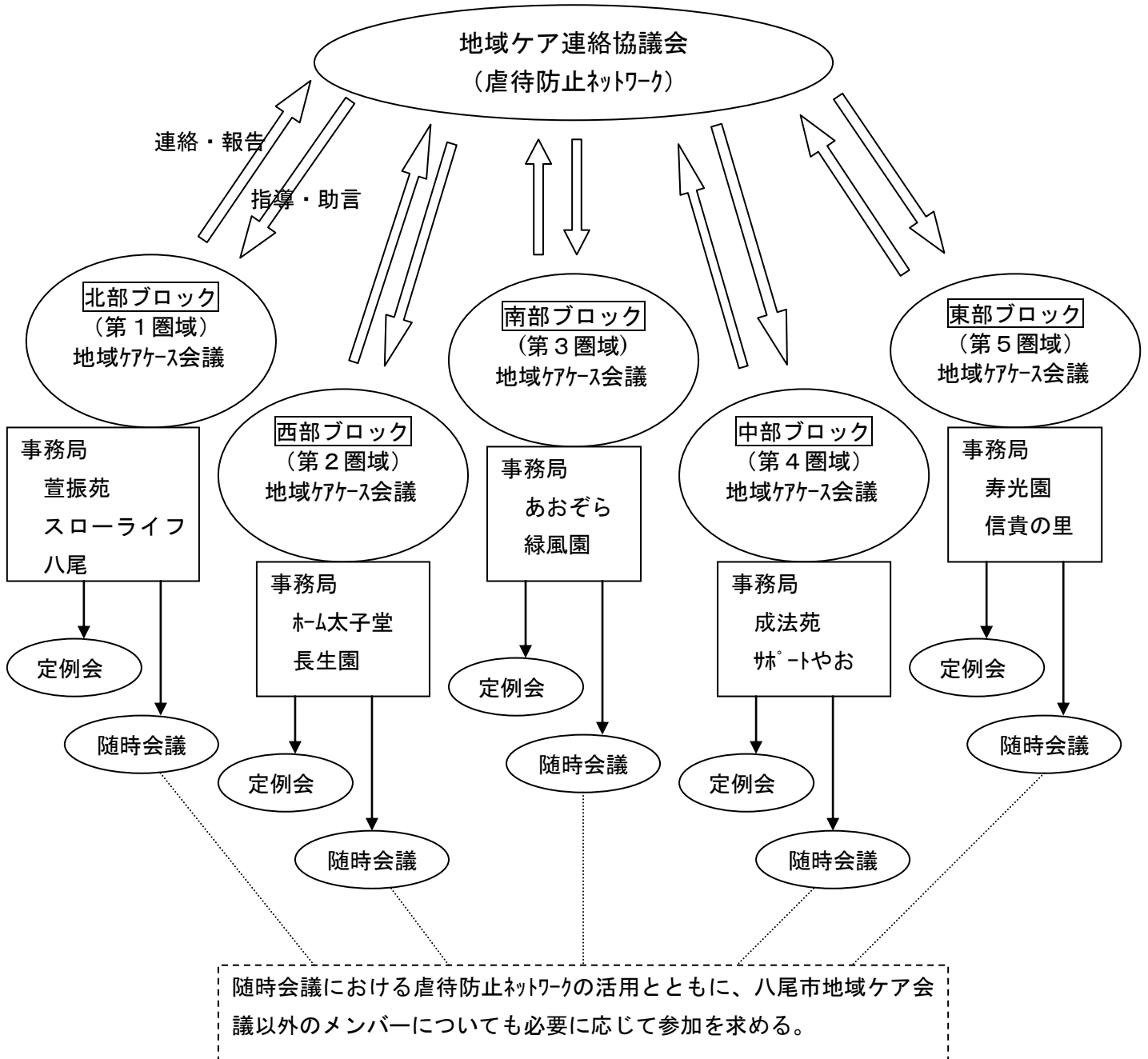




## 平成25年度八尾市地域ケア会議体制

### 八尾市地域ケア会議

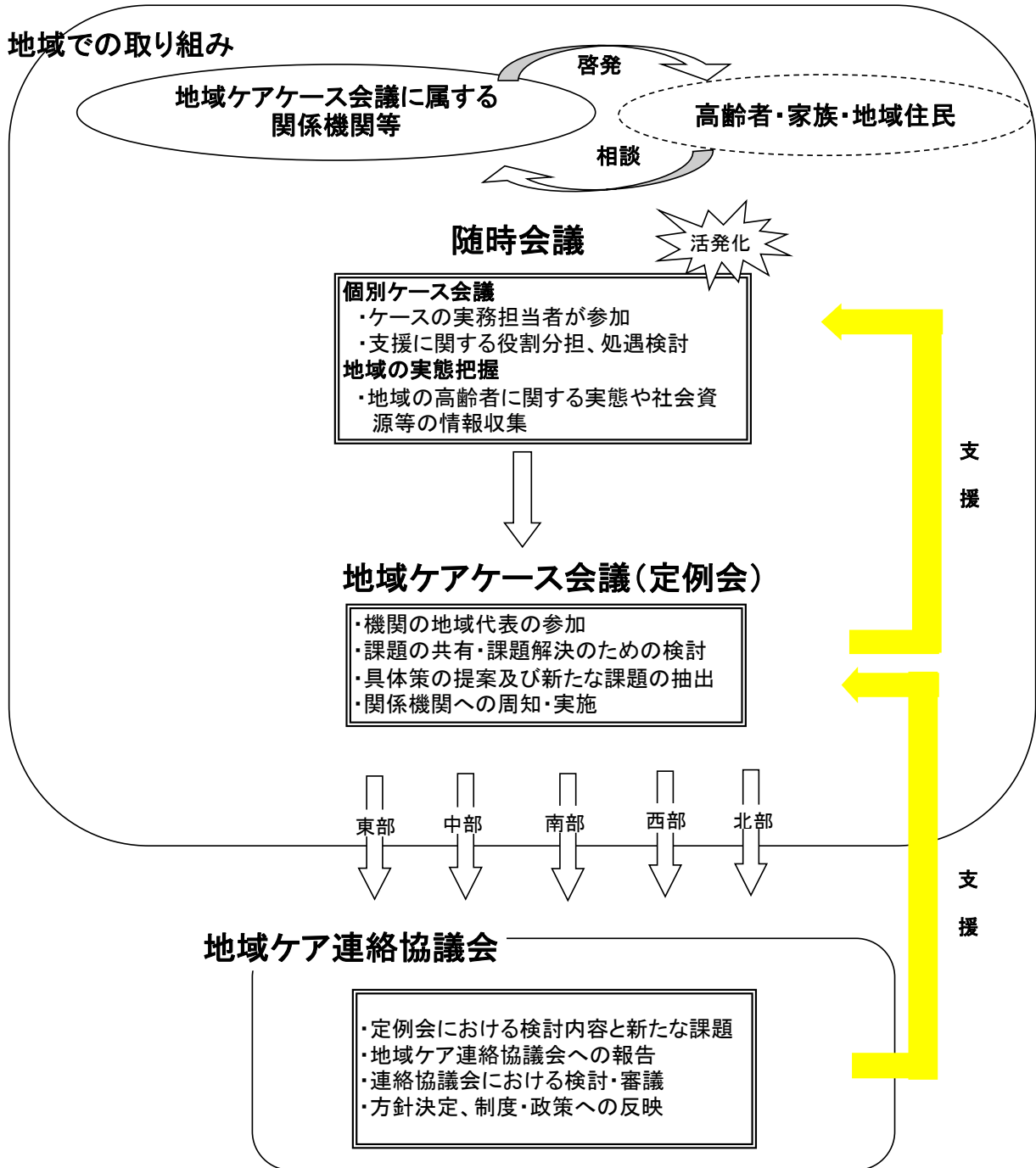
医師会・歯科医師会・薬剤師会・弁護士会・警察署・保健所・社会福祉協議会（地区福祉委員会）・民生委員児童委員協議会・訪問看護ステーション連絡会・居宅介護支援事業者部会・認知症疾患医療センター・消防署・地域包括支援センター連絡会・八尾市・その他必要な機関





# 平成25年度 地域ケアケース会議の方向性

## 1. 地域の課題解決



## 2. 学習会

検討事例や検討課題に係る内容

参加委員(機関)からの情報提供

<テーマ>  
 参加している委員が知りたい！  
 聞きたい！  
 是非知っておいてほしい！

学習会

参加委員が各々関係機関へ周知

地域住民への啓発・課題解決へとつないでいく

